（別紙）

令和８年度ひきこもりサポーターを活用した多様な居場所事業業務仕様書

１　趣旨

この仕様書は、令和８年度ひきこもりサポーターを活用した多様な居場所事業の実施について、必要な事項を定める。

２　事業の目的

この事業はひきこもり支援を推進するため、「ひきこもりサポーター」（以下「サポーター」という。）を養成し、サポーターが個別支援力やひきこもり対応力を高める研修会を行い、支援の質を向上させる。また、サポーター同士の情報交換やモチベーションの維持・向上、関係機関との連携できる機会を作るとともに、様々な要因によりひきこもり状態に至った方が、自身が目指す生き方や、社会との関わり方等を決めていくことができるようになることを目的とする。

３　業務の内容

対象者は、原則として、県内に在住・在勤するひきこもり状態にある者を対象者として参加を呼びかけること。 ただし、それ以外の者の参加を妨げない。

（１）ひきこもりサポーター研修

サポーターの養成研修及びフォローアップ研修（個別支援力やひきこもり対応力、実践力を高める研修等）を年３回以上開催する。必要に応じて関係機関職員等も研修対象とする。また、サポーター同士の情報交換やサポーターのモチベーションの維持・向上となるよう内容を工夫すること。

（２）交流の場の提供

ひきこもりサポーターを活用し、ひきこもり当事者やその家族が安心して交流できる（イベント型の）居場所を年１回以上実施し、必要に応じて訪問、相談等で対象者への継続的な支援及び居場所につながるための支援を行うこと。

（３）「香川県ひきこもりサポーター活用事業実施要綱」に基づき、サポーターの活用を実施すること。

（４）サポーター名簿管理

受託者は、ひきこもり地域支援センターからサポーター名簿の提供を受け、その管理を行うこと。

（５）サポーター派遣調整、助言及び指導

対象者がサポーターによる支援を希望した場合には、支援目的等を確認の上、サポーターを選定する。

サポーター派遣を開始した後は、サポーターから継続的に報告を受け、サポーターに対して対象者への関わり方の助言及び指導を継続的に行い、本事業が適切に運用されるよう配慮する。また、必要に応じてサポーターが必要な研修を受けられるようにする。

（６）サポーター派遣に係る活動費の負担

サポーターに対し活動費として１回当たり２，５００円を支払う。なお交通費は別途支払うものとする。

（７）ひきこもりサポーターの活動が広がる取組み

サポーターが関係機関等と連携できる機会等の確保、他県でのサポーター活動を視察、関係機関やサポーターと企画・運営の実施等、サポーターの活動が広がるような取組みを行うこと。

（８）安心できる交流の場の提供

ひきこもり当事者やその家族が安心して交流できるオンライン居場所（他者と安心して交流できる場を通して、人間関係の広がりや自身の自己表現につながるような場の提供を年 12 回以上（１回 1.5 時間以上）実施し、必要に応じて訪問、相談等で対象者への継続的な支援及び居場所につながるための支援を行うこと。

・オンライン居場所の開設中はファシリテーター（管理者）を配置すること。

・状況に応じ県が養成したひきこもりサポーターを活用すること。

（９）事故等への対応

サポーター派遣等の事故等につき、発生時の対応及び報告体制を整えておくことに留意する。

（１０）関係機関との連携

事業の実施に当たっては、県、ひきこもり地域支援センター、保健所、市町、福祉サービス事業所、社会福祉協議会、就労支援機関、ひきこもりサポーター等と協力し、連携を図ること。効率的、効果的な事業実施のために、関係機関と協力して上記内容を実施してもよい。

4 業務の明細

（１）委託契約締結後、速やかに事業実施計画書及び収支予算書（様式第１号）を提出すること。

（２）事業実績報告書及び収支精算書（様式第２号）にて報告等を行うこと。

5 その他

（１）　本業務は、ひきこもりの状態にある方や生きづらさを抱える方へ就労を含む社会参加につながる支援活動をしている団体であって、過去５年以内に県内における活動の実績があるもののうち県が適当と認めるもの。また、ひきこもり支援ができる人材を確保し、対象者に応じた必要な支援につなげることができる団体に委託する。

（２）　受託者及び業務従事者等（業務に直接・間接を問わず関わる全ての者）は、業務上知り得た秘密を第三者に漏洩したり、開示してはならない。また、本事業の遂行以外の目的に使用してはならない。このことは、本業務終了後においても同様である。

受託者は、業務を実施するため、個人情報の取扱については、香川県個人情報保護条例（平成 16 年香川県条例第 57 号）等を遵守すること。

（３）　対象経費は、他の経費と明確に区分して経理すること。当該事業に係る経理処理について、他の経理と区分した会計簿を備えるとともに、収入額、支出額を記載し、経費の用途を明らかにすること。

（４）　本仕様書に定めのない事項及び不明点が生じた場合は、その都度協議して決定する。

（５）

担当：香川県健康福祉部障害福祉課精神保健・人材育成グループ 畑本、山下
電話 ０８７－８３２－３２９４

様式第１号

令和８年度 ひきこもりサポーターを活用した多様な居場所事業
実施計画書

事 業 所 名	
所 在 地	
管 理 者 名	
事業実施期間	令和　年　月　日　～　令和　年　月　日
内　容	
備　考	

令和８年度 ひきこもりサポーターを活用した多様な居場所事業

収支予算書

（収入）

科　目	金　額	内　訳
計		

（支出）

科　目	金　額	内　訳
計		

様式第２号

令和８年度 ひきこもりサポーターを活用した多様な居場所事業実績報告書

事業所名	
所在地	
管理者	
事業実施期間	
実施内容 ‣具体的内容 時期、回数 ‣参加者人数・年代等・どのようにつながったか ‣参加者の反応	
事業効果	
工夫点（広報、連携含め）	
課題・困りごと	
来年に向けて考えていることがあれば	

令和８年度 ひきこもりサポーターを活用した多様な居場所事業収支精算書

（収入）

科　　目	金　　額	内　　訳
計		

（支出）

科　　目	金　　額	内　　訳
計		